

きらりひらかた市民会議

提 案 書

平成20年6月

NPO ひらかた環境ネットワーク会議

自然環境・まちづくりチーム

はじめに

ひらかた環境ネットワーク会議は、発足より任意団体・NPO への移行後を通して、環境をキーワードとして活動してきました。

自然環境部会は、里山探訪を実施し、里山が、丘陵部の開発や廃棄物の不法投棄など、そして何より里山が人々に利用・活用されなくなってきたことにより、荒廃してきている現状をつぶさに感じ取りました。また、市域の中央部を貫く天野川を遡りその源流を訪ね、地域の環境は源流から淀川合流点まで流域として捉えるべきであるという視点を学びました。現在は、小学校周辺の樹林に竹類が侵入し樹木が圧倒されるのを防ぐために竹類の伐採活動を実施しています。

まちづくり部会は、まちづくりの視点を養うため、またわがまち枚方をもっと知るために、市民のみなさまへのアンケート結果、良い評価を得た地点を中心としたフィールドワークを実施しました。その結果として、市内の各地域には自慢できる緑、風景、歴史、景観等が沢山あり、これらを生かした地域づくりまちづくりができるのではないかと思いました。また、ひらかた灯路のイベントに参加し、市民のみなさんは地域にフィットした新しい行事イベントを待ち望んでいることも解りました。

これらの活動を踏まえて私たちは、きらりひらかた市民会議に「魅力あふれる生き生きとしたまち」にするため、「まちづくりプラン」の一つとして以下のことを提案します。

テーマ 魅力あふれる生き生きとしたまち

基本的考え 地域の自然と歴史を生かした魅力と活気にあふれるまちをつくる

概要 市民が自慢したくなるような緑豊かな枚方を創りだすとともに、既存の地域自慢の自然環境や歴史的文化的遺産を調べ、保全・活用する手立てを構築し、地域が相互に連携していくことにより、潤いがあり魅力と活気にあふれるまちを創ってゆきます。

上記のテーマに掲げた「魅力あふれる生き生きとしたまち」を達成するための目標として、3つの基本方向を設定しました。

- ・ 一つめは、地球環境の視点と身近な潤いのある環境の基本として「緑豊か

- な潤いのあるまちをつくる」を
- ・ 二つめは、各地域のアイデンティティの発見とその確立・発展のために「地域の自然、文化的遺産の活用」を
 - ・ そして三つめには、これら二つの目標達成、「テーマ」達成のためのサポートシステムとして「景観づくりへの市民参加による生き生きとしたまち」と、しました。

目標・基本方向・具体的施策・進め方について

1. 緑豊かな潤いのあるまちをつくる

<基本方向> 温暖化防止対策としての緑化促進

市域に残された貴重な森林・樹林・樹木を保存するとともに、緑を増やすために植樹活動を行う。これにより、日本一の暑さと新聞報道されたヒートアイランド現象への対応、地球温暖化防止対策ともなり、「里山を元気にして、地球を大事にする、生き生きとした潤いのあるまち」を目指す。

<具体的施策> 植樹と保存樹木の活用

残したい地域の緑を市指定の保存樹木・樹林の制度を積極的に推進し、市民・行政が協力してまちの緑の保存を図る。

10万本（将来は人口に相当する40万本）植樹計画を立ち上げる。コナラ・クヌギ等のこの地域に昔から植生しているドングリから、ポットで苗木を育て3年後には地植えし樹木に育てていく。

<進め方> 保存樹木のPRと、住民参加による植樹計画

- ・ 地域の声聞きながら、将来に向けて残したい樹木・樹林をリストアップする。
 - ・ 樹木・樹林の所有者・管理者の了解のもとに、市指定の保存樹木・樹林とし市民に自然環境の大切さをアピールする。
 - ・ 行政と協働して地域に樹木・樹林の愛護団体を立ち上げ保護育成に努める。
- 10万本植樹計画
- ・ 里山や鎮守の森のコナラ・クヌギ等のドングリを拾い集め、小学校、中学校企業にお願いして竹ポット・ビニールポットに植える。水遣りは各学校、企業にお願いする。また、自治会（家庭）にもお願いする。初年度3万ポット。

- 次年度・3年目は各5万ポットとする。
- ・ ドングリをポットに植えてから3年目に地植えを行う。植樹の場所は幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、企業、公園、神社、団地、個人住宅、河川の堤、など可能な場所を積極的に探していく。植樹に際しては、主会場を決めて市民に参加してもらおう。学校等は随時植樹していく。時期は冬が良い。
 - ・ 植樹して3年目までは下草刈が必要であり、学校、自治会、企業にお願いする。また、木が大きくなってきたら、落ち葉は腐植土として利用する。これも学校・地域の自治会に落ち葉かきを行ってもらおう。できた腐植土は学校の花壇や各家庭の樹木に施す。

2. 地域の自然・歴史的文化的遺産の活用

<基本方向> 地域の自然・歴史的文化的遺産の保全と活用

地域の自然・歴史的文化的遺産の保全と活用の手立てを構築し、もって地域の自然と歴史を生かした潤いと魅力ある活気に満ちたまちづくりを進める。

<具体的施策> わがまち・地域の見直し

地域にある歴史的文化的遺産を調査し、その意義を語り合い、その地域のシンボルとして保存し発展させる。また併せて、地域住民として、身近に残したい樹木・町並み・景観などを調べ語り合うことで、地域としての環境保全意識・まちづくり意識の向上へとつなげる。

<進め方> 学校・地域の連携によるまちづくり教育

- ・ 小学校低学年の社会科授業の一環として、「わがまち調べ」を行ったり、地域のお年寄りの話を聞いたりする。その中で、調べていく視点として、
 - 地域で自慢したいものを見つけよう
 - 残していきたい樹木、残したい町並み・景観を見つけよう
 - 地域で気になることを出し合い、話し合う
 を盛り込む。
- ・ 中学年では、「わがまち調べ」で挙げられたものを取り上げ、自分たちの町(地域)にとって本当に保全活用したいものは何かについて話し合う。
- ・ 高学年では、中学年で絞り込んだものについて、保全活用の方策について話し合う。
- ・ 現在行われているフリースクール場を活用し、地域の昔の様子や歴史(い

- われ)のある建物、樹木、町並み、等々話を聞く機会を創っていく。
- ・ 地域の伝統を踏まえた、新しい行事やイベントを開催する。
 - ・ 新しい行事やイベントのサポート体制を整える。

上記のような取り組みを継続して行うことで地域愛が育まれ、コミュニティ力も強まり、個性的で生き生きとしたまちになることが期待される。

3. 景観づくり市民会議の立ち上げと地域コミュニティとの連携

<基本方向> 景観づくりへの市民参加による生き生きとしたまち

枚方市は、東部には生駒山系が、西部には淀川が流れ、その間に豊かな自然景観がまだ残されている。また、京街道と枚方宿、史跡や旧農村集落など歴史的景観も豊富である。一方、市役所付近一帯の官庁街、香里団地、中宮団地や樟葉駅前や北山などの住宅街には新しい市街地景観が生まれている。しかし、これらの豊かな自然景観や歴史的景観は、市内の各所で見られる開発（小規模開発、乱開発）で急速に失われつつある。また市街地景観も、乱立する看板や不法広告物等により目を覆いたくなる状況も見られます。自然景観、市街地景観の保護・維持・発展・創造をすすめるため、「景観づくり市民会議」を立ち上げ、地域コミュニティと連携を図りながら、市民参加による景観の保護・維持・発展・創造をめざしていく。

<具体的施策> 「景観づくり市民会議」の立ち上げ

「景観」は「環境」に比べて市民に馴染みの薄い言葉である。そこで、「景観とは何か」「今なぜ景観なのか」を市民に語りかけ、市民の理解を得るよう努める。平成6年3月に発表された「枚方市都市景観基本計画 枚方の新たな魅力を創る」でうたわれた「景観づくり市民会議」を立ち上げ、市民、事業者、行政が協働して景観の保護・維持・発展・創造に取り組む。

<進め方> 意識啓発と地域コミュニティとの連携

- ・ 市民の景観に対する認識を高めるために、専門家によるシンポジウム・講演会等を開催する。また、市内6～7箇所でその地域に適したテーマで地域に精通した人による講演会・座談会等を開催する。
- ・ 校区コミュニティに「景観づくり市民会議」の立ち上げを働きかける。
- ・ 準備の整ったところから、“淀川沿い景観づくり市民会議”“里山地域景観づくり市民会議”等テーマごと、地域ごとの「景観づくり市民会議」を立ち上

- げる。
- ・ 地域ごとに立ち上げられた「景観づくり市民会議」に対して、行政は市の景観づくりの理念・基本方針等の周知を図るとともに、テーマ別、かつ、地域ごとに設立された「景観づくり市民会議」間の調整および、運営支援を行う。